


所管部課	学校教育部 学校教育課	部長	阿部 晴彦	
件名	第二次東大和市特別支援教育推進計画策定懇談会設置要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
1. 要旨				
<p>東大和市特別支援教育推進計画の計画期間が平成28年度末に終了することから、学識経験者、公募市民及び教育委員会等から構成される検討組織（懇談会）を立ち上げるために設置要綱を定めるものである。</p> <p>(内容) 所掌事務、構成、意見聴取、設置期間、委任 他</p> <p>(施行日) 平成28年4月1日から施行する。</p> <p>(影響及び効果) 特別支援教育に係る専門性と市民目線による意見を反映させながら、適宜、関係機関からの意見聴取を行うことで、子ども・保護者・学校・関係機関と一緒に就学や進路について考える計画策定を図ることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<p>(1) 平成28年3月25日開催の教育委員会定例会において承認済み。</p> <p>(2) 平成28年3月28日、市議会議員へ情報提供。</p> <p>(3) 平成28年4月 1日、市報及びホームページで市民公募の記事を掲載予定。</p>				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<p>庁議報告後、速やかに事務手続き等を進めたい。</p>				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。